第23回富山県障害者スポーツ大会（水泳競技会）開催要項
（兼令和５年度特別全国障害者スポーツ大会出場候補選手選考会）

1 趣　　旨

障害のある選手が、競技力の向上をめざすとともに、スポーツの楽しさを体験し、併せて県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名　　称　第23回富山県障害者スポーツ大会（水泳競技会）

3 開催日時　令和５年４月16日（日）

選手受付	8	時	30	分
開会宣言	9	時	30	分　（整列なし、待機場所にて）
競技上の注意				
競技開始	9	時	50	分
閉会宣言	12	時	15	分　（予定）

4 会　　場　富山市東富山温水プール
富山市米田65－4　（TEL）076-438-5601

5 主　　催　富山県

6 共　　催　（予定）
富山県教育委員会、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町、(一社)富山県身体障身体障害者福祉協会、(一社)富山県手をつなぐ育成会、(福)富山県視覚障害者協会、(福)富山県聴覚障害者協会、富山県知的障害者福祉協会、富山県障がい者スポーツ指導者協議会

7 後　　援　（予定）
富山県市長会、富山県町村会、日本赤十字社富山県支部、(福)富山県社会福祉協議会、(公財)富山県体育協会、(公社)富山県善意銀行

8 主　　管　(一社)富山県水泳連盟、富山県障害者スポーツ協会

9 出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

(1) 令和５年４月１日現在、13歳以上の身体障害者並びに知的障害者。

(2) 身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年９月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

(3) 県内に居住する者。(ただし、県外居住者であっても県内の学校に通学している者及び施設に入所・通所している者を含む。)
(4) 25m以上泳ぐことができる者。

10 競技・種目及び障害区分・年齢区分

(1) 競技・種目及び障害区分は、全国障害者スポーツ大会競技・種目及び全国障害者スポーツ大会個人競技障害区分表のとおりとする。(当協会HPにも掲載)
(2) 年齢区分は次のとおりとする。
① 身体障害者　１部(39歳以下)、２部(40歳以上)
② 知的障害者　少年(19歳以下)、青年(20歳～35歳)、壮年(36歳以上)
なお、申込用紙の障害区分・年齢区分は、同封の別表「富山県障害者スポーツ大会(水泳競技会)大会競技・種目一覧表」に基づくものとする。

11 出場申込

(1) 申込方法（参加申込はＰＣ入力とする。）
① 市町村は、市町村内に居住する者を取りまとめ、参加申込用紙（別紙１）及び参加申込総括表(別紙２)に入力し、申し込む。
② 特別支援学校・施設は、当該学校の生徒及び施設に入所・通所している者を取りまとめ、参加申込用紙(別紙１)及び参加申込総括表(別紙２)に入力し、申し込む。
③ 記入要領を参照する。参加申込用紙（別紙１）を入力すると参加申込総括表（別紙２）が自動で記入されます。
※ 参加申込用紙等の様式（データ）は、富山県障害者スポーツ協会のホームページ掲載してあるものを利用する。
なお、入力データは、下記メールアドレスに送信する。(パスワード付きにも対応可)
(2) 申込期限　　**令和５年２月２８日（火）**必着（厳守）とする。
(3) 申込先及び問合先
富山県障害者スポーツ協会　　**URL:http://toyama-sad.jp**
〒931-8443　富山市下飯野70－４
(TEL) 076－413－2248　(FAX) 076－413－2304　**(E-mail) info@toyama-sad.jp**
(4) 申込上の注意
① 出場できる種目は、次のとおりとする。
・個人種目　２種目まで出場できる。
② 下記の項目に該当する場合は、**記入例(　　)**の内容を、申込用紙の「特記事項欄」に○を付ける。
ア 入退水時に運営役員による補助を希望**（入水介助）**
イ ターンやゴールの際は介助者(もしくは競技役員)による合図棒による合図が必要**（合図棒）**
ウ プールサイドでの移動のために、貸出用車椅子の利用を希望**（車椅子）**
エ 障害が重複している場合(肢体不自由と知的障害など)には、主障害を指定して申込み、さらに、重複する障害を記入する。**（重複する障害名）**
オ 必要事項があれば記入する。

③ 原則として申込締切後の変更は認めない。

12 規則と競技方法

(1) 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則（(公財)日本パラスポーツ協会制定）による。

(2) 競技方法

① 選手紹介

選手は、競技前の選手紹介の際、椅子から立って紹介を受ける。ただし、車椅子使用及び立つことが不自由な選手は、座ったまま片手を挙げて紹介を受ける。

② 介　助

視覚障害者、下肢機能障害者、知的障害者等で入退水時に介助を要する選手には介助(救助)員を配置する。

③ 誘　導　　競技場内での誘導は、係員が行う。

④ 計　時　　計時は、自動計時とする。

⑤ 出　発

事故防止のため、スタートの飛び込みを禁止する。

スタートは１回制とし、フォルススタートは失格とする。合図は、閃光・電子音装置を使用する。

⑥ その他

視覚障害者については、ゴールとターンの際、必要に応じて介助者(もしくは競技役員)が合図を行う。

入水は、原則として各自のレーンで行う。

退水は、競技役員の指示に従い横退水とする。

(3) 招　集

① 招集は、競技会場招集所で行う。

② 招集は、競技開始20分前に開始し、10分前に完了する。

③ 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

13 表　彰

(1) 各種目、各組（障害区分、１部・２部、少年・青年・壮年別）の１位から３位までの選手をそれぞれ表彰する。

(2) 出場選手全員に、敢闘賞を授与する。

(3) 表彰は、競技終了後に行い、賞品の授与は行わない。選手は係員の指示に従い、並べられた順位ごとの賞品を受け取り解散する。

14 ウォーミングアップについて

ウォーミングアップは、前半・後半に分けて実施する。

※詳細については後日連絡する。

15 新型コロナウイルス感染症予防の取り組み　　（詳細は別紙参照）

(1) **保護者等の観覧席への入場は、現段階では検討中。決定次第、ＨＰ等で公表する。**
有観客となった場合は、新型コロナウイルス感染防止の留意事項を遵守する。

(2) 会場内は全員マスクを着用する。

(3) 更衣室の着替えは速やかに行い、密状態を避け、会話等を行わない。

(4) プールサイドでは選手同士の密状態を作らないよう、休憩中等の待機の仕方を配慮する。

(5) 競技中や応援で、大声を出さないよう配慮する。

16 その他

(1) 出場者の留意事項

① 競技の際は、スイミングキャップを必ず着用する。

② 痛みや炎症が生じたり、又は気分が悪くなったりした場合は、直ちに救護係の処置を受けその指示に従う。

③ タオル・その他必要と思われるものは、各自持参する。

(2) 介助者について

出場選手の介助者として競技会場への入場を希望する者は、あらかじめ主催者の許可を得ておき、競技役員の指示により入場する。

(3) 競技会場内は、裸足またはスリッパを着用する。

(4) 貴重品については、ロッカー等を利用し、各自で責任を持つ。